

# (公財) 日本水泳連盟所属競技者<主治医先生へのお願い>

(この内容は2013年1月1日から2013年12月31日まで有効)

(公財) 日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

先生におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は(公財)日本水泳連盟所属の競技者をご診療いただき誠にありがとうございます。さて、本状持参の競技者は、**ドーピング検査を受ける可能性のある競技者**であることから、以下の点をご考慮いただけたら幸いです。(公財)日本水泳連盟ホームページ (<http://www.swim.or.jp>) 内の「(公財)日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>」もご参照の上、必要に応じて「**薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック**」(インターネットからも入手可能、毎年5月頃更新されています)のご利用や、各都道府県の「**薬剤師会ドーピング防止ホットライン**」、「**JADA 公認スポーツファーマシスト**」(<http://www.playtruejapan.org/sportspharmacist/index.html>)にご相談の上、ご対応の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ① ドーピング検査において、「世界アンチ・ドーピング規程2013年禁止表国際基準」の「禁止される物質と方法」の使用が明らかになると、それが**医学的に妥当なものであっても、競技者は失格および資格停止などの制裁を受けること**になります。「2013年禁止表国際基準」は日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のホームページ (<http://www.playtruejapan.org>) より入手可能です。
- ② 2013年1月1日からの主要な変更点: 本年からの大きな変更点は特にありません。気管支喘息治療薬のサルブタモール、サルメテロール、ホルメテロールの吸入は、**適正使用下であればTUEの申請は必要ありません**。しかしサルブタモール、サルメテロール、ホルメテロールを除いた**他のベータ2作用薬の吸入使用**に関しては、選手のレベルにより国際水泳連盟(英語記載)やJADA(日本語記載)へ**通常のTUEと吸入ベータ2作用薬使用に関する情報提供書**の申請が必要です。また、ベータ2作用薬の吸入以外の使用(**内服、点滴**など)に関しても従来通り全例TUE申請が必要です。
- ③ **使用可能な病院処方薬の例**を以下に示します。  
<感冒薬>PL 顆粒、トランサミン、ムコダイン、アストミン、メジコン、リン酸コデイン、イソジンガーゲル  
<鎮痛薬>カロナール、ブルフェン、インダシン、ロキソニン、ボルタレン、ロルカム、セレコックス、ハイペン、リリカ、トラムセット  
<胃腸薬>アルサルミン、ケルナック、SM散、タガメット、ムコスタ、ガスター、パリエット、タケプロン、ネキシウム、プスコパン、ナウゼリン、プリンペラン、ロペミン、タンナルビン、ラックビー、ビオフェルミン、酸化マグネシウム、プルゼニド  
<抗アレルギー薬>インタール、ザジテン、アレジオン、アレグラ、ポララミン、オノン、シングレア  
<抗生物質>サワシリン、パンスポリン、セフゾン、フロモックス、クラリス、クラビット、ホスミシン、ネオイスコチン  
<気管支喘息治療薬>ベネトリン(吸入のみ可、**内服は不可**)、サルタノールインヘラー、フルタイド、アドエアディスカス、シムビコート  
<その他>タミフル、フェロミア、メチコパール、トラベルミン、ミオナール、テルネリン、テオドール、ドオルトン、チラーヂンS、メルカゾール、プロパジール、リンデロンVG軟膏(軟膏に限り使用可能)、ケナログ軟膏  
(上記以外にも使用可能な医薬品はたくさんあります)
- ④ 治療のために禁止物質を使用する必要がある場合は、**治療目的使用に係る除外措置(TUE)申請書の記載**をお願いします。「(公財)日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>」や、JADAホームページ (<http://www.playtruejapan.org>) 内→アスリートに必要な手続き→TUE申請の手続きとすすむと見られる「**医師のためのTUE申請ガイドブック**」をご参照(記入例が記載されています)下さい。
- ⑤ **TUE申請した使用物質(薬物)**は、診断名、使用物質(薬物)名、使用量、医師の氏名と連絡先を競技者自身が検査時の公式記録書に記載する必要があります。また、**その他の使用物質(薬物)**については、使用物質(薬物)名と使用量を公式記録書に記載する必要があります。それらの事項を競技者に伝えていただくようよろしくお願い申し上げます。